

令和5年5月12日

報道関係者各位

佐賀県 武雄市役所

令和5年（ネ）第40号損害賠償請求控訴事件の 第1回口頭弁論期日について

令和5年（ネ）第40号損害賠償請求控訴事件（令和4年12月8日控訴、原審：さいたま地方裁判所令和4年（ワ）第322号損害賠償請求事件）について、第1回口頭弁論が下記のとおり行われることに決まりましたので、お知らせいたします。

記

- 1 日時 令和5年5月22日（月）14時～
- 2 場所 東京高等裁判所8階808号法廷

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市企画部企画政策課 TEL 0954-23-9325

武雄市総務部総務課 TEL 0954-23-9315